

多可町長メッセージ

多可町長の吉田です。

新型コロナウイルスの変異株による感染が拡大し、医療提供体制が逼迫していることから、兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令されました。

ウイルス感染の再拡大は、北播磨管内においても例外ではありません。これを受け、多可町も兵庫県の対処方針に基づき、5月11日（火）までの間、大きく次の3つのことをお願い申し上げます。

1つ目は、飲食店へのお願いです。

酒類やカラオケの提供は控えて頂き、午後8時までの時短営業をお願いします。

2つ目は、公共施設の利用についてのお願いです。

体育施設や会議室などの貸館は中止いたします。

なお、図書館やプラザ図書室は、ネット、電話、窓口での図書の貸出し・返却のみを行います。

また、町主催の各種講座、イベントは中止いたします。

3つ目は、感染防止対策徹底のお願いです。

まず、生活維持に必要な場合を除き外出の自粛をお願いします。特に大阪など感染拡大地域への不要不急の往来を控えてください。

そして、人との距離の確保、会話の際のマスク着用、丁寧な手洗い、こまめな換気など、感染防止対策の基本を徹底してください。

<繰り返します>

兵庫県に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、県の対処方針に基づき、5月11日（火）まで次のことをお願い申し上げます。

飲食店などでの、酒類やカラオケの提供は控えて頂き、午後8時までの時短営業をお願いします。

公共施設の利用については、屋外・屋内ともに施設の貸館は中止いたします。

図書館やプラザの図書室では、図書の貸し出し・返却のみを行います。

町主催の各種講座やイベントについて中止いたします。

また、生活維持に必要な場合を除き外出の自粛をお願いします。

特に大阪など感染拡大地域への不要不急の往来を控えてください。

人との距離の確保、会話の際のマスク着用、丁寧な手洗い、こまめな換気など、感染防止対策の基本を徹底してください。

以上、これまで以上に強力な我慢を強いることとなりますが、お一人おひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いを持って取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

最後に、医療・福祉で住民皆さんの健康や暮らしを支えて下さっている方々への改めて感謝申し上げ、住民の皆さんには、なお一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。